

随意契約理由

令和5年(2023年)1月24日

契約担当課名	教育委員会事務局 学校施設管理課
発注担当課名	教育委員会事務局 学校施設管理課
契約名称	市立庄内さくら学園機械警備機器追加取付業務
契約内容	市立庄内さくら学園2階から4階の機械警備設置
契約締結日 及び契約期間	令和5年(2023年)1月23日 令和5年(2023年)2月1日から令和5年(2023年)3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	所在地: 守口市八島町1-12 名称: 株式会社双葉化学商会
契約金額	2,090,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>市立庄内さくら学園における機械警備の機器設置及びシステム導入は、株式会社双葉化学商会が契約しており、その機械警備の内容は他校と同様に1階の各室に重点を置いたものである。しかし、市立庄内さくら学園の校舎は、校門や外柵等を乗り越えると屋外階段を通じて各階のテラスに侵入できる事が判明した。このため2階から4階においても1階と同様に各室に機械警備機器の設置が必要である。機械警備監視システムは、学校全体で同一のオンライン監視制御を行う必要があるため、既に契約を行っている株式会社双葉化学商会と契約するもの。</p>